

入札公告

以下のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月31日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 理事 松原 明紀

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名：指定野菜平均販売価額等算定システムの変更等に係る委託業務
- (2) 業務概要：仕様書のとおり
- (3) 履行期限：平成31年12月27日
- (4) 納入場所：独立行政法人農畜産業振興機構
- (5) 入札方法：入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載すること。

2. 競争参加者資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 競争参加者資格審査等事務取扱要領（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4）第6条及び第7条に該当しない者であること。

※ 競争参加者資格審査等事務取扱要領（抜粋）

（有資格者とししない者）

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者にししないものとする。

（有資格者とししないことができる者）

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（23農畜機第2236号。）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

- (2) 入札参加表明書を平成30年12月20日（木）17時00分までに提出した者であること。
- (3) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (4) 農林水産省の機関及び独立行政法人農畜産業振興機構から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 入札時において、平成28～30年度全省庁統一資格又は独立行政法人農畜産業振興機構競争参加者資格における「役務等」の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」に登録された者であって、いずれも「B」以上に格付けされた者であること。
- (6) 契約候補者として特定された場合、契約時に機密保持契約書を締結できる者であること。

- (7) 11の(3)「入札者に要求される事項」の要件を満たす者であること。
- (8) 本仕様書の要件を満たす者であること。
- (9) 本業務に係る機密情報は、全て日本国内で取り扱うものとし、海外のデータセンター等設備を利用しないこと。
- (10) 契約手続き及び打ち合わせ等においては日本語及び日本国通貨を使用すること。

3. 入札説明書の交付期間及び場所

- (1) 交付期間：入札公告をした日から平成30年12月20日(木)11時まで
※土日祝日を除く10時00分から17時00分の間とする。
- (2) 交付場所：独立行政法人農畜産業振興機構 野菜業務部交付業務課
※入札説明書の交付を希望する場合は、事前に12の問い合わせ先に連絡すること。
- (3) 入札説明書の交付を受けた者は、平成30年12月20日(木)まで(土日祝日を除く10時00分から17時00分の間とする)、現行機器構成、ソフトウェア構成、機能一覧等を閲覧することができる。ただし、閲覧は担当者の指示に従い、所定の場所で行うものとし、内容の説明や設計書のコピー等は行わないものとする。希望する者は前日までに12の問い合わせ先に連絡すること。

4. 入札説明会の日時、場所等

- (1) 日時：平成30年11月13日(火) 14時
- (2) 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階 中会議室
- (3) 参加を希望する者は、別紙様式1「指定野菜平均販売価額等算定システムの変更等に係る委託業務」に係る説明会出席届」を12の提出先に提出すること(FAX可)。
提出期限：平成30年11月12日(月) 17時(必着)
- (4) 入札説明会参加者に入札説明書を交付する。

5. 入札参加表明書の提出期限等

入札に参加する場合、別紙様式2「指定野菜平均販売価額等算定システムの変更等に係る委託業務」の一般競争入札に係る入札参加表明書」に11の(3)に関する書類を添えて、提出期限までに郵便又は信書便若しくは持参(FAX不可)にて、12の提出先に提出すること。
提出期限：平成30年12月20日(木) 17時00分(必着)

6. 入札の日時及び場所

- (1) 日時：平成30年12月21日(金) 16時00分から16時10分まで
- (2) 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階 大会議室
なお、書留郵便又は信書便により入札書を提出する場合は、12の提出先に平成30年12月26日(水)15時00分まで必着とする(普通郵便、FAX及び電子メールによるものは受け付けない)。

7. 開札の日時及び場所

- (1) 日時：平成30年12月21日(金) 16時10分
- (2) 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階 大会議室

8. 落札者の決定方法

契約事務責任者が本業務の履行が可能であると判断した者であって、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則(平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2。以下「事務細則」という。)第13条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、契約事務細則第13条第4項の規定に基づき予め設定した基準価格を下回った入札を行った者は、必ずしも落札者とはならない場合があり、入札結果を保留する。落札者を保留等した場合は落札者を決定次第、結果を落札者及び最低価格入札者(最低価格入札者と落札者が異なった場合のみ)に通知し、他の入札者にはその旨を知らせる。

9. 契約

- (1) 本業務に係る契約は、落札者と委託契約の協議が整い次第、当機構との間で締結する。
ただし、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないこともある。
- (2) 事務細則第41条に規定する契約保証金は、免除する。

10. 独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況や、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされている。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとするので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知をお願いします。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ア 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

(1) に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ア 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- イ 当機構との間の取引高
- ウ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - ア) 3分の1以上2分の1未満、
 - イ) 2分の1以上3分の2未満
 - ウ) 3分の2以上
- エ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ア 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

11. その他

(1) 入札の無効

本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に記載された業務を実施できることが可能であると認められる書類として、仕様書の6の(12)に示す資料について平成30年12月20日（木）17時00分（必着）までに提出しなければならない。

12. 問い合わせ先及び提出先

〒106-8635

東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル北館6階

独立行政法人農畜産業振興機構 野菜業務部交付業務課【担当：山田、大西】

電話：03(3583)9553

FAX：03(3583)9484

Eメール：山田 yamada-h★alic.go.jp

大西 oonishia★alic.go.jp

※問合せの場合は原則メールとし、メールの件名に「指定野菜平均販売価額等算定システムの変更等に係る委託業務に関する質問」と記載すること。また、メッセージの最後に、社名、連絡先及び質問者名を明記すること。

※メールアドレスの「★」記号を「@」記号に置き換えること。

(別紙様式1)

「指定野菜平均販売価額等算定システムの変更等に係る委託業務」
に係る説明会出席届

平成 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 理事 松原 明紀 殿

住 所
法人名

「指定野菜平均販売価額等算定システムの変更等に係る委託業務」に係る説明会への
出席を希望します。なお、説明会への出席等に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)
所属・役職
担当者氏名
電話番号
FAX番号
E-mail アドレス

※ 出席者が複数の場合は、お手数ですが出席者それぞれについて記入してください。

(別紙様式2)

「指定野菜平均販売価額等算定システムの変更等に係る委託業務」
に係る入札参加表明書

平成 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 理事 松原 明紀 殿

住 所
法人名
代表者名

印

「指定野菜平均販売価額等算定システムの変更等に係る委託業務」の入札に参加します。

また、競争参加者資格審査等事務取扱要領（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4）第6条及び第7条に該当しない者であること並びに入札参加表明書の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

所属・役職
担当者氏名
電話番号
FAX番号
E-mail アドレス